

## 1 数値目標の見直し（案）

区分	基準年度	直近実績	当初目標	見直し案
	H30	R5	R11	R12
生活排水処理率（%）	81.8	85.2	85.0	86.7

## 2 施策の評価（案）

## 計画前期の成果・課題

- 下水道未接続世帯に対し戸別訪問勧奨を実施し、下水道水洗化率が上昇しました。
- 市街化調整区域は、原則、合併処理浄化槽区域とし、汚水処理施設区域の見直しを行うとともに補助制度の拡充や周知・啓発の実施により、設置数が増加しました。
- し尿処理施設の整備・統合・廃止については、搬入量・処理量の減少及び老朽化が進んだ施設を停止したほか、し尿処理の広域化と下水道施設での共同処理を推進する方針を定め、搬入量の平準化に取り組みました。
- にいがた市民環境会議の会員と協力しながら、環境フェア等を開催し、環境問題に対する啓発活動を行いました。コロナ禍での活動自粛の影響で、会員数の減少が続いています。
- 電子版の環境教育副読本やデジタルコンテンツの作成、出前講座の実施などにより環境教育の推進を図りました。また、モデル校に対する補助金などの支援により、持続可能な開発のための教育（ESD）の普及を行いました。

## 今後の方向性

- 引き続き地域特性、地域住民の意向等を考慮しつつ、経済性を踏まえた総合的な汚水処理施設整備を検討していきます。
- 水洗化率向上のため、今後も勧奨活動や啓発・広報を行っていきます。
- 必要に応じて補助制度を見直すなどしながら、合併処理浄化槽の設置・転換を引き続き推奨していきます。
- し尿処理の広域化と下水道施設での共同処理に向け、関係部局と共に整備内容やスケジュールについて検討・協議を進めます。
- にいがた市民環境会議の活性化を図るため、本会議の周知・PRのほか、市民環境フェアなど、会員同士の横のつながりを作る活動を支援します。
- 教育委員会と連携した研修会開催など、ESDの普及体制を検討します。
- 引き続き啓発資材を作成し出前講座を実施するなど、環境教育を充実させます。

## 3 施策内容の見直し（案）

## 方針1 地域に応じた生活排水処理の推進

## 施策 1.1 公共下水道等への接続の推進

公共下水道等により生活排水を処理する区域においては、全ての対象世帯等に対し適切な指導・啓発を行い、**接続率水洗化率**の向上に努めます。

## 施策 1.2 合併処理浄化槽の普及推進

合併処理浄化槽により生活排水を処理する区域においては、補助金の交付などによる単独処理浄化槽からの転換をはじめ、合併処理浄化槽の普及を推進します。

## 方針2 効率的で効果的な生活排水処理施設の構築

## 施策 2.1 生活排水処理施設の整備・統合に向けた検討

今後の人口推移に伴い、し尿の発生量の減少が見込まれることから、効率的かつ効果的な処理体制の構築に向け、し尿処理施設の整備・統合・廃止及び公共下水道等の施設活用など、あり方の検討を進めます。

## 方針3 環境保全のための広報啓発の推進

## 施策 3.1 市民への広報啓発の推進

水質保全を含めた環境保全活動について、広く市民へ情報提供するとともに、公共下水道等や浄化槽の効果・役割について啓発を行い、市民の環境保全に対する意識の向上を図ります。

## 施策 3.2 環境教育の推進

環境保全活動への参加や、自主的な取り組みを促進するため、環境教育の充実や団体への支援に努めます。